

## 第 22 回安平町子ども子育て会議

|       |                               |    |              |
|-------|-------------------------------|----|--------------|
| 内容/議題 | ・協議事項 2 件 ・報告事項 2 件 ・委員発議 1 件 |    |              |
| 日付    | 2023/10/02 15:00～             | 場所 | 安平町総合庁舎 大会議室 |

### 概要

- ・協議事項 次期委員の委嘱について  
第 3 期安平町子ども子育て支援事業計画の策定に向けた方向性
- ・報告事項 利用者負担額（保育料）の一部改正について  
子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）進捗報告
- ・委員発議 福田委員  
早来地区の教育保育施設及び放課後児童クラブの利用状況について

### 決定事項

|  |
|--|
|  |
|--|

### 備考

|  |
|--|
|  |
|--|

|        |            |
|--------|------------|
| 次回開催予定 | 令和 6 年 2 月 |
|--------|------------|

## 詳細議事内容

開会 15:00

事務局 【 開会挨拶 】

- ・町長より、新規委員に委任状交付
- ・新規委員 3名 【 挨拶 】

町長 【 挨拶 】

事務局 【 会議の全体説明 】

### 日程（5） 協議事項

#### ① 次期委員の委嘱について

- ・令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間、引き続き委員を引き受け頂きたい
- ・現在、町P連から、会長に委員を委嘱させて頂いているが、今後の町P連の情勢について変化がある

委員 最近の色々な状況や各学校のPTAの現在の状況などを踏まえ、今年度を持って町P連については解消する。今後、今年度中に各方面にそうした旨のお話をしていく予定で、これに伴い本会議の委員についても次年度お引き受けする事ができない。

事務局 ・次期委員名簿提案  
・子ども・子育て会議委員の安平町PTA連合会会長については令和6年の3月31日まで委嘱

委員 意見ではないですが、ちょっと今びっくりっていうか、長い歴史の中の町P連が解散するっていうお話なんですけど、その解散はどこで決定したんでしょうかっていう事と、あと、全体的な情勢っていうか、国の流れとして町P連っていうのが無くなってきている流れなんじゃないかな。その辺についてちょっとお話頂ければありがたいです。

委員 決定かという、正式な決定は3月の総会をもって決定する事になります。そこにおいては、会員は各学校からの役員さんになっておりますので、そこを話して最終的に決定という事になります。ただ、これは他地域への影響とかもありますので、早い段階からある程度こうした方向で考えるっていう事は町P連の中ではもう共通認識されているところなんです。その他の状況としては、例えば東京ですと、東京全部の小学校のPTA連合会が全国のPTA連合会から脱退するんですとか、そうした動きが出てます。道内でも松山につまましては、どのPTA連合会からも抜けているという状況です。というのも、各学校のPTAがそれを担う今までの皆さんの状況、言ってしまうとお母さん方のそういうボランティアによって成り立っていた事が、今の状況で行くと共働きであるとか、やはりその会自体の存続が非常に難しいという事です。各単Pの考え方として、まずは自分たちの学校の自分たちの子ども達のためにできる、そういう取り組みに注力しようと組織自体も変わってきています。PTA会長がない学校もあります。そうした中で、果たしてその3校で順繰り色々な仕事を回していく今までの業務がまだこれからも付随していくという事は、さらなる負担をかけるのではないかといったような事もありまして、今回、今年度を持ってPTA連合会については取り組みを行わない、やめると。ただし、各単PでのPTA活動は続けていくといった話になっているところがございます。

事務局 実際に今、町Pという部分に関しましては解散するという話だったんですけども、今回新しくできた早来学園に

関しては、PTA のあり方含めて一から考え直したという経緯があります。やはり追分小学校においても中学校においても、お話された事とかが原因という部分も含めて、やっぱりまずは自分達のところからきちんとした活動を行いたいと保護者の意見がまとまった形です。名前的には追小さんだけ PTA という名前を解消しておりますけれども、活動自体は今までに近い、むしろ発展的な解散のような形で活動を進めていくというふうになっております。全国的にという部分も含めて、まだ胆振でも脱退とかそういう部分に関し数は少ないと思うんですけれども、だんだんとそういう見直しは行われているというのが現状になっております。

委員

さらに若干補足させていただきます。今の話は校長会の方からも春の段階でお聞きしておりました。その事については町長の方にもお伝えさせて頂いております。各単 P の考え方を簡単に言うと、尊重しようという事で。保護者の中には、かなり負担を訴える声もありました。追分地区については特にそうなんですけど、早来学園に関しては閉校になる 4 校が PTA の役員さん方と校長先生方がお集まりになって、新たな形の PTA というものについて考えてきた経緯がございます。その他については、まだ決定事項ではございませんけれども、仮に安平町の PTA 連合会が無くなるという事になれば、胆振東部 PTA 連合会から脱退という形になります。来年度以降の事を考えると、先ほど 3 月に決定というお話がありましたが、大体その方向で行く事自体は今の段階で決定に近いという事で押さえて頂ければと思います。

委員長

この話は自分も前段で聞いてはおりました。個人的な思いとしては色々あるんですけども、自分は個人的にも町 P 連の会長であったり、東部 P 連の持ち回りの時も会長をやらせて頂いて、合併時の時もそういった巡り合わせであったり、その 20 年以上前も相当大変な思いでそれぞれやってきたという経過があります。今回、早来学園になった、追分の方もそういった学校の統合も検討していくという中であって、そういった事から説明にあった考え方で進んでいるというふうに私も承知をしております。今回この子ども・子育て会議員のあて職のそういった委員の中から、町 P 連の連合会会長というところは今年度をもってという説明でありますので、ここは来年の手続きによってまた正式に決定していく事だろうと思います。この部分については、色々ご意見や思いであったりあるかと思いますが、今日のところは議題ではないという事でもありますので、状況だけ説明させて頂きました。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。それでは、今の段階で先ほど説明させて頂きましたけれども、それ以外の方につきましては、なにとぞ令和 7 年 10 月 31 日までの任期という事でお願い申し上げたいと思います。次回の委員会の時に、正式に委嘱状を交付させて頂ければと思っております。何かご都合が悪い方がいらして、この場でまだ即答できないという方は、後ほど事務局の方にお話を頂ければと思います。

## ② 第 3 期安平町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた方向性

- ・安平町子ども・子育て支援事業計画を現在令和 2 年度から令和 6 年度の 5 ヶ年計画で定めてきている。
- ・令和 7 年度からまた新たな向こう 5 ヶ年の中で計画を策定していく必要性。
- ・子ども園の利用推計、放課後児童クラブの利用希望人数などのニーズ調査を行う必要がある。
- ・北海道文教大学と包括連携協定を締結して、現在安平町の子育て教育に関する研究を進めており今年度については北海道文教大学の調査研究を実施。その結果についても子ども・子育て支援事業計画の中に反映させていき、町で実施するニーズ調査については来年度の早い時期に調査をする。

委員長

説明が終わりました。文教大学との包括連携協定は、安平町と厚真町、むかわ町の 3 町で合同で協定を締結させて頂きました。ただいま令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 ヶ年計画で進められる第 3 期計画につきまして、本年度中に文教大学様と連携したアンケート調査を実施。そして来年度の早い時期にニーズ調査という形で準備を進めていくというそういった方向性をお示しさせて頂きました。この件について何かご意見ご質問がございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## 日程（6）報告事項

### ① 利用者負担額（保育料）の一部改正について

- ・今年度令和 5 年 9 月から 3 歳児未満の第 8 階層短時間の分の保育料が変更。
- ・9 月からの変更については、令和 5 年 6 月の議会において条例改正が可決され、先月から適用している。
- ・対象の子ども園に通っている方は現在 0 名。

委員長 　ただ今説明がありました通り、6 月議会の条例の提案で既に可決されているという案件でありまして、所得有りの課税額が 397,000 円以上の階層区分のところ、そして 3 歳未満児のところが変わっているところの説明でございました。この件につきまして何かご質問、確認ありましたでしょうか。

### ② 子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）進捗状況報告

- ・【 資料により説明 】

委員長 　ただいま説明が終わりました。だいたい毎回 CFCI の関係については触れさせて頂いております。また、今回新しく入れた委員もおられますので、何か疑問点などがございましたら、お願いしたいと思います。

委 員 　質問です。30 ページの CRE の導入検討のところ、2 つ丸印がありますけども、2 つ目の特定のクラスへの導入に向けた調整ってあるんですけれども、その特定のクラスとしたのはどうしてなのか、どういう意図があるのか、その辺りをお聞かせください。

事務局 　はい、ありがとうございます。まず、その上の導入に向けた教職員への研修を検討ですけど、これは夏休みに早来学園と追分中学校、追分小学校の先生にも来て頂いて、早来学園の中で研修を行いました。それを受けての下特定のクラスへの導入になります。さすがに全学年一斉に同時になると、学校の先生方にも非常に負担がかかるということで、まず 5 年生の先生にご協力を頂いて今年度 1 年間やってみよう。その結果を踏まえて来年度なるべく多くのクラス、できれば全学年、9 年生まるまる適用できればいいというふうに考えています。そういった形でやって、さらにはその翌年度にうまくいけば追分中学校、追分小学校にも徐々に段階的に広げていきたいという事で、特定のクラスからという事でさせて頂いております。以上です。

委員長 　よろしいですか。

委 員 　5 年生っていうのは、ちょうどその発達段階だとかその辺りの関係でっていう事ですか。

事務局 　そうですね。それもございまして、あと先生も具体的な授業として、学級目標を作る時に子どもの意見を聞いて作りましょうという立て付けでやっています。非常にその辺りに関心のある先生という事もあったものから、まずはパイロット的に実施して頂いたところ、

委 員 　はい。ありがとうございます。

## 日程（7）委員発議

委 員 　こんにちは。お時間の方ありがとうございます。今日は、はやきた子ども園の状況と入所の状況、今後の見込みというところでお話しさせて頂きたいと思います。いつもこの会議の場では、子どもたちの環境改善について協議、検討頂きありがとうございます。昨年度になりますか。トイレの改修についてお話しさせて頂いたところ、改修の方させて頂いて終了致しましたので 1 ページ目のところで報告させて頂きます。ご覧のように壁あったんですけど、壁とっばらって、全部取り除いて大用のトイレが 4 つ。小トイレが 2 つ。あと大人用トイレ、右手にドアあるところが大人用トイレという事で増設させて頂いた状況です。早速子ども達の方も、生活しておりまして並ぶ事ですとか

も特になく、スムーズに排泄させて頂く事になって楽しい時間も増えたのかなと思っています。ありがとうございます。2 ページ目に参りまして、入所状況で 9 月 30 日現在になります。今、プレ教室除くと 176 になっていて例年より若干少ないんですけど、これは未満児、1 歳児の入所が少ないという事になっております。これ去年から見られる傾向ですが、園自体の入所の年齢構成がちょっと変わってきたかなと感じています。と言うのも、下にある通り未満児の入所率減少という事で、コロナ前、2019 年には 23 人ゼロ歳児いたんですが、昨年度は 20 人。今年度は今、ゼロ歳児が 8 人、1 歳児が 21 人という事で、コロナによって育児休暇を取得する方が増えたのかなという事と、しっかり産休の方も企業の方として、その取得促進というのを進めてるところなのかなと感じています。なので、もちろん小さいお子さんを預かるのには保育士さんの確保が必要で、その分今ゼロ歳児ですと 3 人に 1 人、1 歳児ですと 6 人に 1 人の先生の配置が必要なので、その分の配置をしてるんですが、その部分の入所が無い事によって、その分給付費がもちろん入ってこないという状況になります。この部分でなかなか運営的に難しいなと考えています。次のページ参りまして入所予測の方です。こちら 19 年から 23 年までの入所の状況を一覧と、あと右手の方に移住希望と書いてありますけども、R6、来年の 4 月 1 日で、こちらの方に移住してきて子ども園に入所させたいという問い合わせがあった数になります。それぞれ、愛知、長崎、福岡、大阪から全部で 6 名。昨日現在なので、これから変動するかもしれないですけど、移住希望の方も増えている状況になってます。予測としましては、未満児が減っている分、総体数変わってないというのは、3 歳以上児のこういう以上の方とかが増えてきているので総体が変わってきてないですが、これからまたこのコロナの状況も落ち着いて、従前のようにお母さん達が働き出すという状況になった時に、うちの園は 189 がマックスなので、それを超えていくのではないかとというところでちょっと危惧しているところでもあります。もちろん苦小牧からの入所の調整も必要になってきますが、今度、苦小牧の子がいなくなると園の運営的にも人数確保できなくなるというジレンマもありますので、この辺、町全体的に、園としてもゆき保と合わせた子どもの受け入れの体制を考えていかなきゃいけないのかなというところで報告させていただきます。あと、放課後児童保育所の利用状況なんですけど、こちらの方、毎回の会議で報告させて頂いているとおり、定員を大きく超える登録がありまして、利用の方も大体 70 人ぐらいという事になっています。先生達もいろいろと場所の方とか工夫しながらやっているところなんですけど、今度、放課後子ども教室の方 10 月から児童館職員、放課後保育所の職員の方が主となって運営することになりました。子ども達の居場所を今の放課後児童保育所、子ども園の併設してる場所だけだと、やっぱりどうしても密集して思うような活動ができない状況なので、まなびお、みなくる、はだしの広場など今ある既存の施設もうまく利用しながら子ども達を分散させて、学校終わった後の子ども達の居場所づくりという事で工夫して取り組んでいるところなので報告させていただきます。あと、この間保護者の方からも話があったんですけど、昨年度の 2 月に早朝の小学生の居場所というところで、なんとかならないかという、ありすさんの方に今たぶん 1 名お世話になっていると。

委員 そうですね。この間、一応終了した感じだったんですけど、毎朝登校前に。お母様が 7 時ちょっと過ぎぐらいに出かけるという事で、そのくらいに来て 7 時半ぐらいに学校に行くっていう。

委員 そちらの方も、放課後もちろんなんですけど、朝の子ども達の居場所というのもこれから検討していかなきゃならないのかなと感じているところなので、報告させていただきます。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。当日配布した部分もありますけれども、せっかくの機会でありますので、何か疑問点などがあれば、また今、委員の方からも説明して頂きましたけども、何か補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。今回の提案につきましては、第 3 期の子ども・子育て支援事業計画の策定の過程の中で、適切に対応を反映させていければと思っております。またちょうど、来週からヒアリングが始まります。令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の実施計画の取りまとめがほぼ終わり、その中でもこのお預かりできる人数を増やす方向で、どういった対策があるか検討していく予定でありますので合わせてご報告させていただきます。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、全体を通して包括的なご意見、ご質問、何かあればお願いをしたいと思  
いますけれどもいかがでしょうか。

委員 この町で進めていこうとする CFCI の事で、環境めいたことを話す事と、もしこういう事ができたらいいなあっていう  
事、ちょっと触れさせて頂きたいと思います。まず四大権利と 18 ページに書かれていて、生きる権利って最初出  
てくるんですね。で、次に育つ権利、守られる権利、参加する権利と表記されています。初めに出てくる生きる権  
利というのは、とても重要だなと思います。その辺が機能しないと、次の育つ権利も守られる権利も参加する権  
利もなかなか進まないんじゃないか。簡単に言うと、日々やはり食べ物がしっかりある、寝るところがある、着る、と  
ちゃんと衣食住が保証されるというね、最低限の事がとても大事だなと。そして、今の社会を見るとやっぱり格差  
社会なんですよ。非常に富む家庭もあれば、それと全く逆。それはやはりこういう小さい町にも影響してるんじ  
ゃないかなってというのは私は予測してまして、それに対してどう実態を掴むかっていうのはとても大切だなと。とい  
う事で、先ほど実態調査、子どもの権利意識調査っていうのをやるんですね。その中にそういうような子どもの食  
生活的な事を、今どうなのかっていう事を調査項目にもし入れられたら入れて欲しいなと思います。そこから、町づ  
くりに関してじゃそれをどう解決してつたらいのかという事がやはり問われてくるなと。私としてはその意見表明権と  
遊ぶ権利ってこれ本当にとっても大事なんですけど、この前にやっぱり三度三度ご飯を食べれる家庭環境がと  
ても大事で、それすらちょっと今、日本の状態見たら厳しいんじゃないかなと思ってます。ということで、もし可能で  
あればそういう実態を把握して、今後の町づくりに生かせたらなと。そして、この辺の資料も前回のどんだまとめ  
て、すごく分かりやすくなってるなと思って見させて頂きました。あと学校ではやっぱ食育基本法だとか、それから学  
校になぜ栄養教諭ができたかとかそういうことも関連してると思うんですが、とにかく人間にとって食が大事だと。そ  
こもちょっと農業との関係、この地域の農産物を積極的に生かしていけたらいいなと。そうするとやはり地域に対  
する愛着も増えてきますし、そういう農業とも兼ね合いながら生きる権利を保証していく。そういうのをもし可能で  
あれば、意見表明権、遊ぶ権利、なんて入れたらいいのか、ちょっと分かんないんですけど、もし可能であればそ  
ういうところも入れて進めていくともっと素晴らしい力強い町、それから魅力ある町になって、まわりからも安平町  
行ってみようかなっていうようになるのかなと、なんとなく思っていました。以上です。

事務局 ご指摘ありがとうございます。ご指摘の通り、前回子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に子どもの権  
利に関するアンケート調査実施しましたが、そこに意見表明権、参加する権利を中心に子ども達にアンケートを  
取ったところでした。当然、その他の三大権利についてもしっかり調査項目を立てていきたいと思っております。当  
町は意見表明権と遊ぶ権利を中心に力入れてますという事で資料整理させて頂いていますが、23 ページの下  
の四角のところ一番下に、他の権利もないがしろにしているという事で、一応、全ての権利をしっかり守りなが  
ら、さらにプラスアルファここに力を入れて頂くというところで整理をしております。そこを誤解なきように引き続き  
町民の皆様にも PR をした上でアンケート調査を実施して参りたいなと思っております。ご指摘ありがとうございます。

委員長 今の要望のあった、調査項目の中にそこを入れられるかどうかっていうのはどうでしょうか。

事務局 はい。全ての権利について入れるべく検討を進めて参りたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。それでは他にご意見どうでしょうか。その他の委員の皆様はどうでしょうか。せつかくの機会であ  
りますけれども。

委員 意見なんですけれども、早来学園の事について少しお話してみたいなと思うんですけども。成果などについては  
発表されているところですけども、さらに前に進むためについてという観点でちょっとお話してみたいなというふうに思っ  
てます。前回 3 月に行われたこの会議の中で、子どもと大人の対等や平等っていうような事なんかも話題になり  
ました。そうした理念の下に進んでいるのが早来学園じゃないのかなっていうふうには私は考えているところです。で、  
私も支援っていう仕事を通しながら関わらせて頂いておりますので、教職員の努力など肌で感じているところです。

それだけに、またその大変さっていうのも感じてるところです。例えばですけども、子ども達が主体的に判断するという事だと思いますけれども、九九の身に付いていない子を昼休みに残してやらせたいんだけど、そういう学校じゃないかなとか。主に低学年ですけども、自分のこれをしたっていう欲求を抑えきれずに学習に取り組めない声の対応など、いろいろ苦勞なさってると思うんです。ただ、私はそれはそれでいいんじゃないかなっていうふうに思ってます。それが実態ですから、そこから出発すればいいんじゃないかなというふうに思ってます。たくさんある問題を話し合いながら、どう取り組んでいったらいいかと。どういうのがあるべき姿なのかっていう事を、みんなで共有していくというような事が大事かなって思ってます。ちょっと大変ですけども、そういう作業を通しながら早来学園独自のものが形成されていくんじゃないかなと思ってます。ですからどう苦勞、問題があるのかって事は皆さんにも知って頂きながら共に作り上げていくっていう事が必要だと思います。例えば家庭なんかでもしつけなどできる事あると思いますし、みんなで取り組んでいく事によって前に進め、町長さんが日本一の公教育の学校を目指してっていうような事も書かれておりましたけど、そんな形で町ぐるみで進んでいければいいのかなとそんなふうと考えております。以上です。

委員長  
事務局

はい、ありがとうございます。早来学園の関係で今ご質問じゃなくてご意見が出たので、何かお話あれば。

今年度4月に早来学園正式に4つの小中学校が1つにまとまってスタートしています。その前に、3学期1月から3月まで、早来小学校、中学校がまず一緒に校舎に入って今の形の前段としてお試し期間という形になるんですけども、3ヶ月間過ごしています。その中でやっぱりいろいろ課題が出てきた部分もありました。先生方、校長、教頭先生方にもお伺いしたところ、当初予想していた課題の部分や、逆にその時には想定していなかった課題という事も確かに出てきました。その事を考えると、今約半年過ぎましたけれども、その期間があった事というのがすごく役に立っているという話でした。もちろん、すぐに解決できる課題もあれば、時間をかけていかなければなかなか改善に結びつかない事も確かにあるんですけども、まずは1年間過ごしてみる事で具体的にどのような事が課題で、どのような方向性で行けばいいかということが今後見えてくると考えています。もちろん、早急に対応しなければならぬところもありますので、その点については今学校の中、それから教育委員会も合わせて協議しながら、できるだけ先生方が子ども達に向き合っていける形、あるいは学校のコンセプトにもありますけれども、子ども達がしっかり自分で考えて行動できるように、それから地域の方とも一緒に繋がって、一つの町として学校として機能していけるような形を目指しているところです。色々、もしかしたら外から見える部分で、こういう事があるのかな、あるいは逆に分からない部分っていうのも出てくるかと思うんですけども、そういう所を例えば広報の部分だったり色々な形で発信、学校からも発信して、地域の方からも色々来て頂いて、そういう中で繋いでいく事が今必要なのかなと考えております。もちろん早来地区だけではなくて追分地区の方も同じように一つの町として動いて行きます。今、教育委員会の方から学校の方に魅力化コーディネーターやプロジェクトマネージャーという形で学校の方にも連携しながらやって行きます。それを今年度早来学園でモデルの形で進めて、次年度、追分地区の方も含めて町の取り組みとして進めていくという事も検討しているところです。簡単ですけども、そのような対応をさせて頂いております。

事務局

4月より地域プロジェクトマネージャーとして着任しました。私が何やってるのか知らない方もいらっしゃると思うので、今は教育委員会に所属してるんですけども、庁舎にも居ますが学校の方にも顔を出して早来学園の職員室やまなびおで仕事しています。もし校長先生に学校の雰囲気どうですかと聞いたら、校長先生が今の学校こうですよって話されると思うんです。私、第三者です。で、第三者が見て早来学園どうですかと聞かれたら、たぶんこう答えると思いますというのを言います。4月5月はかなり緊張していたと思います。先生方も。なので、職員室の空気が硬かったように感じました。で、初めての体育大会というのが1年生から9年生まであって、そこでちょっとほぐれて、夏休みに入り、この間初めての学校祭というのがありました。その学校祭のやり方が、今までの合唱コンクール発表だとか、全クラス劇とかそういうのではない新しい形だったので、職員会議で結構もめたまで

は言わないですが、かなり意見の言い合いがありました。それを乗り越えて一つの行事が終わったので今学校の一体感がすごいです。ただ、委員がおっしゃったように、各クラスだとか一人一人の子どもを見たら、配慮が必要だったり少し大変かなと思うところもゼロではないですが、おそらくそれほどこの学校でもあるかなという範囲かというふうに思っています。先ほどお話があったように、1年乗り越えた時に先生方の意識がかなり変わるのではないかなと思っています。次は12月1日に、全てのクラスの授業を北海道全ての先生方に案内を出して、見てほしいという公開研究会を実施します。すでに問い合わせ等が来ていますので、全道から来るでしょう。この間また北海道大学に行くことあって、北海道大学の教授が行きたいって言ってました。見に行きたい。それぐらい注目を浴びていますが、それに向けて先生達も子どももまた一つになってるので、いい形で1年終えるのではないかなと思っています。そして回数は多くはありませんが、追分地区にも顔を出しています。第三者から見た追分地区の雰囲気です。追分小学校まとまってきたなという感じがします。校長先生が今年から新しく来られて、この間校長室で先生方集まって談笑してるのを聞きました。追分中学校、総合的な学習の時間で地域と関わって、新しい取り組みの後に積極的に動いているなという印象を受けています。そしてこの追分小学校と追分中学校で学校運営協議会というPTAの方と一緒に話し合う場面があって、すでに2回ありました。雰囲気がとてもいいです。この間、追分神社のお祭りもありました。この、学校と保護者の距離感の近さだとか暖かさだとか地域力の高さっていうのが、やはり追分地区の一番の魅力じゃないかなというふうに思っています。来年は私と学校魅力化コーディネーターの2名は、追分地区を中心に動きます。なので、校舎は既存の校舎かもしれませんが、追分地区の魅力がまたさらに高まっていけるよう動いていきたいなと思いますし、今、全ての地区において学校教育ととてもいい感じで進んでいるんじゃないか。そんな印象を受けています。はい、以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。情報提供なんですが、一応、現時点までで道内外から視察に約40箇所ぐらい、TVとか報道を含めた取材が10で、合わせて50ぐらいもう既に視察に来ています。今時点でこれから来るというところが20ぐらい。これから二学期以降受け入れを正式にしていってというような言い方もしてたので、まだまだここは続いてくのかなと思ってます。私も今週末土曜日に、胆振東部地震の際それ以降ずっとお世話になっていた北海道の森林組合など関係者、道庁の元幹部であったり、この間退任されました児玉前副知事も来られるというふうに聞いております。追分と早来学園、道の駅、そちらも見学頂いて、渡辺ホテルに宿泊して頂きながら交流も深めていくという事で予定もされております。そういった事も含めて、今多くの関心を持って頂いている状況です。大体予定した時間に迫ってきましたけれども、全体通して今のような形で何か関連する事でのご発言があれば、お願いをしたいと思います。よろしいですか。それでは第22回子ども・子育て会議をこれで終了をさせて頂きたいと思います。お忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございました。

閉会 16:19